

# 令和5年度普通交付税（市町村分）の再算定結果について

令和5年12月8日（金）  
総合政策部地域行政局市町村課  
内線23-506

国の補正予算の成立に伴い、令和5年度の普通交付税は基準財政需要額の再算定が行われ、12月8日（金）に決定されました。概要は次のとおりです。

## 1 再算定の内容

- (1) **当初算定時の調整額※の復活** (道内市町村分：7億円)  
※普通交付税の算定において、各地方団体の財源不足額（基準財政需要額－基準財政収入額）の合計額が普通交付税の予算総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の予算総額に合わせるために減じた額のこと。
- (2) **「臨時経済対策費」の創設** (道内市町村分：65億円)  
国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置
- (3) **「臨時財政対策債償還基金費」の創設** (道内市町村分：76億円)  
令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費を措置

## 2 令和5年度普通交付税算定額の状況

(単位：百万円、%)

区分	再算定による変更決定額		当初決定額		今回追加交付額	
	A	対前年度 伸び率	B	対前年度 伸び率	A	B
大都市 (札幌市)	130,714	9.6	126,834	8.3		3,879
都市	312,744	1.3	306,853	1.4		5,891
町村	393,366	0.7	388,347	1.2		5,020
合計	836,824	2.2	822,034	2.3		14,790
全総額	17,803,040	2.1	17,259,435	1.7		543,605
国市町村分	8,300,360	2.5	8,050,570	2.3		249,790

注1) 端数処理により合計と内訳が一致しない場合がある。

注2) 市町村別の再算定による追加交付額及び再算定による変更決定額は別紙のとおり。なお、泊村は不交付団体である。

注3) 再算定による変更決定額の対前年度伸び率は、令和4年度普通交付税の再算定による変更決定額との比較である。

## 3 交付日

令和5年12月12日（火）